〔様式３〕　審査基準及び標準処理期間（行政手続条例適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令（ｶﾀｶﾅ）	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間（日）			備考
							概要又は名称	様式４【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3条_保1	保健福祉部	障害福祉課	在宅心身障害者保養施設条例	ｻﾞｲﾀｸｼﾝｼﾝｼｮｳｶﾞｲｼｬﾎﾖｳｼｾﾂｼﾞｮｳﾚｲ	6	使用許可	在宅心身障害者保養施設条例第6条	41J01	6	宮城県社会福祉協議会(２)	－	
3条_保2	保健福祉部	障害福祉課	在宅心身障害者保養施設条例	ｻﾞｲﾀｸｼﾝｼﾝｼｮｳｶﾞｲｼｬﾎﾖｳｼｾﾂｼﾞｮｳﾚｲ	9	使用料の全部又は一部の免除	在宅心身障害者保養施設条例施行規則第4条	41J02	6	宮城県社会福祉協議会(２)	－	
3条_保3	保健福祉部	障害福祉課	障害者福祉センター条例	ｼｮｳｶﾞｲｼｬﾌｸｼｾﾝﾀｰｼﾞｮｳﾚｲ	9	使用許可	障害者福祉センター条例第9条	41J03	6	社会福祉法人宮城県障がい者福祉協会(２)	－	
3条_保4	保健福祉部	障害福祉課	障害者福祉センター条例	ｼｮｳｶﾞｲｼｬﾌｸｼｾﾝﾀｰｼﾞｮｳﾚｲ	12	使用料の全部又は一部の免除	障害者福祉センター条例第12条	41J04	6	社会福祉法人宮城県障がい者福祉協会(２)	－	
3条_保5	保健福祉部	障害福祉課	視覚障害者情報センター条例施行規則	ｼｶｸｼｮｳｶﾞｲｼｬｼﾞｮｳﾎｳｾﾝﾀｰｼﾞｮｳﾚｲｾｺｳｷｿｸ	4-2	館外利用者の登録	県内に居住する視覚障害者	41J05	3	－	－	
3条_保6	保健福祉部	障害福祉課	視覚障害者情報センター条例施行規則	ｼｶｸｼｮｳｶﾞｲｼｬｼﾞｮｳﾎｳｾﾝﾀｰｼﾞｮｳﾚｲｾｺｳｷｿｸ	6	館外利用申請	県内に居住する視覚障害者	41J06	2	－	－	
3条_保7	保健福祉部	障害福祉課	障害者体育施設条例	ｼｮｳｶﾞｲｼｬﾀｲｲｸｼｾﾂｼﾞｮｳﾚｲ	9	体育施設の使用許可	1．知事の許可を受けたものであること。 2．次の各号の一に該当すると認められるときは許可しない。 (1)公の秩序又は善良の風俗に反するおそれがあるとき。 (2)施設又は設備をき損するおそれがあるとき。 (3)その他体育施設の設備の目的に反するとき。	41J07	－	－	－	
3条_保8	保健福祉部	障害福祉課	障害者体育施設条例	ｼｮｳｶﾞｲｼｬﾀｲｲｸｼｾﾂｼﾞｮｳﾚｲ	11-3、4	使用料の返還	1．使用者がその責めに帰することができない事由により使用できなかった旨を申し出たとき。 2．使用者が使用前3日までに使用の取消しを申し出たとき。 3．その他特別の事由があると認めたとき。	41J08	－	－	－	
3条_保9	保健福祉部	疾病・感染症対策課	ウイルス性肝炎に係る検査費用交付規則	ｳｲﾙｽｾｲｶﾝｴﾝﾆｶｶﾙｹﾝｻﾋﾖｳｺｳﾌｷｿｸ	6	対象者への費用の交付	宮城県肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業実施要綱	40801	－	保健所	－	
3条_保10	保健福祉部	疾病・感染症対策課	肝炎治療に係る医療費用交付規則	ｶﾝｴﾝﾁﾘｮｳﾆｶｶﾙｲﾘｮｳﾋﾖｳｺｳﾌｷｿｸ	2	受給者の認定	宮城県肝炎治療特別促進事業実施要綱	40802	－	保健所	肝炎対策協議会肝炎治療特別促進事業認定審査部会	
3条_保11	保健福祉部	疾病・感染症対策課	肝炎治療に係る医療費用交付規則	ｶﾝｴﾝﾁﾘｮｳﾆｶｶﾙｲﾘｮｳﾋﾖｳｺｳﾌｷｿｸ	3の2	受給者の認定の更新	宮城県肝炎治療特別促進事業実施要綱	40803	－	保健所	肝炎対策協議会肝炎治療特別促進事業認定審査部会	
3条_保12	保健福祉部	疾病・感染症対策課	肝炎治療に係る医療費用交付規則	ｶﾝｴﾝﾁﾘｮｳﾆｶｶﾙｲﾘｮｳﾋﾖｳｺｳﾌｷｿｸ	3の3	受給者の再認定	宮城県肝炎治療特別促進事業実施要綱	40804	－	保健所	肝炎対策協議会肝炎治療特別促進事業認定審査部会	
3条_保13	保健福祉部	疾病・感染症対策課	肝炎治療に係る医療費用交付規則	ｶﾝｴﾝﾁﾘｮｳﾆｶｶﾙｲﾘｮｳﾋﾖｳｺｳﾌｷｿｸ	3の4	受給者の認定期間の延長	宮城県肝炎治療特別促進事業実施要綱	40805	－	保健所	肝炎対策協議会肝炎治療特別促進事業認定審査部会	
3条_保14	保健福祉部	疾病・感染症対策課	肝炎治療に係る医療費用交付規則	ｶﾝｴﾝﾁﾘｮｳﾆｶｶﾙｲﾘｮｳﾋﾖｳｺｳﾌｷｿｸ	6-1	受給者証の書換え	肝炎治療に係る医療費用交付規則6-1	40806	－	保健所	－	
3条_保15	保健福祉部	疾病・感染症対策課	肝炎治療に係る医療費用交付規則	ｶﾝｴﾝﾁﾘｮｳﾆｶｶﾙｲﾘｮｳﾋﾖｳｺｳﾌｷｿｸ	6-2	受給者の月額自己負担限度額の変更	宮城県肝炎治療特別促進事業実施要綱	40807	－	保健所	－	

〔様式３〕　審査基準及び標準処理期間（行政手続条例適用）

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧

整理番号	部局名	所管課室等	根拠法令	根拠法令（ｶﾀｶﾅ）	根拠条項	許認可等の名称	審査基準		標準処理期間（日）			備考
							概要又は名称	様式４【管理番号】	合計期間	経由機関	協議機関	
3条_保16	保健福祉部	疾病・感染症対策課	肝炎治療に係る医療費用交付規則	ｶﾝｴﾝﾁﾘｮｳﾆｶｶﾙｲﾘｮｳﾋｺｳｺｳﾌｷｿｸ	7	受給者証の再交付	肝炎治療に係る医療費用交付規則7-2、7-3	40808	－	保健所	肝炎対策協議会肝炎治療特別促進事業認定審査部会	
3条_保17	保健福祉部	疾病・感染症対策課	肝炎治療に係る医療費用交付規則	ｶﾝｴﾝﾁﾘｮｳﾆｶｶﾙｲﾘｮｳﾋｺｳｺｳﾌｷｿｸ	9	受給者への費用の交付	宮城県肝炎治療特別促進事業実施要綱	40809	－	保健所	－	
3条_保18	保健福祉部	薬務課	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行条例	ｲﾔｸﾋﾝ、ｲﾘｮｳｷｷﾄｳﾉﾋﾝｼｻﾞ、ﾕｳｺｳｾｲｵﾖﾋﾞｱﾝｾﾞﾝｾｲﾉｶｸﾎﾄｳﾆｶﾝｽﾙﾎｳﾘﾂ	4-1	配置従事者身分証明書換え交付			20	保健所(10)	－	
3条_保19	保健福祉部	薬務課	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行条例	ｲﾔｸﾋﾝ、ｲﾘｮｳｷｷﾄｳﾉﾋﾝｼｻﾞ、ﾕｳｺｳｾｲｵﾖﾋﾞｱﾝｾﾞﾝｾｲﾉｶｸﾎﾄｳﾆｶﾝｽﾙﾎｳﾘﾂ	5-1	配置従事者身分証明書再交付			20	保健所(10)	－	
3条_保20	保健福祉部	薬務課	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行条例	ｲﾔｸﾋﾝ、ｲﾘｮｳｷｷﾄｳﾉﾋﾝｼｻﾞ、ﾕｳｺｳｾｲｵﾖﾋﾞｱﾝｾﾞﾝｾｲﾉｶｸﾎﾄｳﾆｶﾝｽﾙﾎｳﾘﾂ	8-1	登録販売者試験合格証明書再交付			20	保健所(10)	－	
3条_保21	保健福祉部	薬務課	大麻草の栽培の規制に関する法律施行条例	ﾀｲﾏｿｳﾉｻｲﾊﾞｲﾉｷｾｲﾆｶﾝｽﾙﾎｳﾘﾂｾｺｳｼﾞｮｳﾚｲ	7-1	大麻草採取栽培者免許書換え交付			20	保健所(10)	－	